

保育所入所基準表

保育を必要とする要件		点数	
		父	母
居宅外労働	月20日以上かつ、1日8時間以上の就労を常態としている場合	10	10
	月20日以上かつ、1日6時間以上8時間未満の就労を常態としている場合	8	8
	月16日以上かつ、1日8時間以上の就労を常態としている場合	8	8
	月16日以上かつ、1日6時間以上8時間未満の就労を常態としている場合	6	6
	月12日以上かつ、1日6時間以上の就労を常態としている場合	5	5
	月12日以上かつ、1日4時間以上6時間未満の就労を常態としている場合	4	4
	上記以外の就労を常態としている場合	2	2
自営	事業主(中心者)	10	10
	月20日以上かつ、1日8時間以上の就労を常態としている家族従事者	8	8
	月20日以上かつ、1日4時間以上8時間未満の就労を常態としている家族従事者	4	4
	上記以外の就労を常態としている家族従事者	2	2
内職	月20日以上かつ、1日8時間以上の就労を常態としている場合	8	8
	月20日以上かつ、1日4時間以上8時間未満の就労を常態としている場合	4	4
	上記以外の就労を常態としている場合	2	2
疾病等	入院	10	10
	常時臥床の居宅内療養	10	10
	精神性・特定疾患による居宅内療養	8	8
	一般療養(長期安静)による居宅内療養	6	6
	その他(通院)	3	3
障害手帳所持	1・2級または療育A	10	10
	3級または療育B	8	8
	4級	5	5
病人介護	週5日以上かつ、1日4時間以上の入院付き添いをしている場合	10	10
	重度心身障害者・寝たきり高齢者等の介護を常態としている場合	10	10
	週3日以上かつ、1日4時間以上の通院付き添いをしている場合	8	8
	上記以外	5	5
その他	各種学校、職業訓練施設等に週4日以上通っている場合	8	8
	出産(産前2ヶ月、産後6ヶ月の期間)	/	8
	家庭の災害復旧	10	10
	求職中	2	2

調整要件		点数
家庭の状況	母子家庭・父子家庭	10
	生活保護世帯	5
同居の家族の状況	65歳未満の同居の祖父母が保育できない証明書の提出がない場合	-3
	同居の親族が入所予定以外の児童を保育している場合	-1
その他	福祉事務所長が必要と認める場合	8